

第2次系島市中小企業振興基本計画（案）に対するパブリックコメント 結果

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所	意見等	意見に対する考え方	意見等への対応
1	13	4				<p>全体的に具体的な行動目標(5W1H等) が明確でないように思われます。                      (どの団体がどの課題に取り組み、どのような活動を担当し、どのように活動して行くか等)                      数値目標も部分的ですべての施策に対応していないように思えます。                      地域のトップとしての施策なので数多くの目新しい施策を出す必要があるのは理解できるが、順位付けをして取り組むことも成功率を上げると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、個別施策ごとに具体的な行動計画や数値目標、優先順位を明確にすることは、事業の実効性を高める上で重要であると認識しています。                      一方で、本計画は、個別事業の実施内容を定めるものではなく、中小企業振興に関する施策の方向性を総合的・計画的に示す基本計画として策定しています。このため、各施策について5W1H等の詳細な行動計画までは記載していません。                      数値目標については、各施策に関連し、毎年度把握可能な指標を設定することで、進捗管理を行うこととしています。                      また、計画期間中には多様な主体による取組が想定されることから、事業単位での優先順位付けは行わず、社会情勢や課題の変化を踏まえながら、必要な施策を適切なタイミングで実施していきます。</p>	<p>事業実施時等に取組みの参考とします</p>
2	17	4	2.人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策 2-(1)人材の確保及び育成	【主な取組】		<p>・意見                      人材の確保・育成に加えて、企業側における生産性向上や業務効率化、求職者側におけるスキル形成を通じたミスマッチの改善が重要になると考えます。</p> <p>・理由                      人材不足の状況が恒常化する中で、企業側の求人努力だけでは限界があり、AI・IT・DX等の活用による業務効率化や人件費負担の軽減、従業員や求職者のリスクリング等を通じた“質”の最適化が必要です。ミスマッチは求人側だけではなく求職者側にも要因があり、両面での対応が課題解決に繋がると考えます。</p> <p>・提案                      人材に関する施策に、AI・IT・DX等の活用による生産性向上や求職者側のスキル形成支援、リスクリング、越境キャリア等の観点を補足すると、人材不足の次のフェーズに対応した内容になると考えます。</p>	<p>人材不足が恒常化する中で、生産性向上や業務効率化、スキル形成を通じた人材の質的な最適化が重要であるとのこと意見については、「1-(2) 経営の革新及び持続的な発展」および「2-(2) 労働環境の整備」に関連するものと考えています。                      AI・IT・DXの活用やリスクリング支援等については、人材不足の次の段階を見据えた観点として重要であることから、「2-(1) 人材の確保及び育成 主な取組 ②事業活動を担う人材の育成」とも関連づけ、市内事業者の状況を踏まえつつ、今後の具体的な施策の検討に活かしていきます。</p>	<p>事業実施時等に取組みの参考とします</p>

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所	意見等	意見に対する考え方	意見等への対応
3	18	4	2.人材の確保及び育成並びに労働環境の整備に関する施策 2-(2)労働環境の整備	【現状と課題】	11行目	『地域の雇用機会～企業誘致することで』の文章は市民の為の施策になっていると思います。 地域の企業が雇用を創出できる発展を目指す取組が必要だと思われる。 『企業誘致』の文言が必要かどうか？ご検討いただきたい。	「地域の雇用機会の創出が市民のための施策になっている」というご指摘については、そのとおりであり、本計画における雇用施策は、すべて市民の安定した就業機会の確保を目的としています。 市内中小企業が成長し、雇用を創出していくことは極めて重要であり、本計画では経営支援や人材確保・育成等を通じた市内企業の発展を重視しています。 その上で、企業誘致については、市内企業の取組を代替するものではなく、市内に新たな産業や働き方を呼び込み、雇用の選択肢を広げるための施策の一つとして位置付けています。こうした考えから、「企業誘致」の文言は計画に盛り込むこととしています。 ご意見を踏まえ、企業誘致の文言の前後および主な取り組みの部分に関して、企業の誘致に関する内容と、市内既存事業者の両輪の支援をより分かりやすく補記します。	現計画案を修正します。
4	19	4	3.創業及び事業承継に関する施策 3-(1)創業	【取組の方向性】		・意見 創業支援については既に一定の成果が見られ、創業機運醸成や創業準備段階への支援が進んでいると感じています。そのうえで次に重要になるのは、創業後のフォロー（継続・成長・廃業防止）と、事業承継における後継者側への支援です。特に糸島では、承継が創業や新規事業の選択肢になり得るため、創業と承継を“地続きの選択肢”として位置づける意義があると考えます。 ・理由 創業者にとっての課題は創業後1-3年目に集中し、販路・キャッシュフロー・ピボット等の局面で支えが重要です。また事業承継においては承継希望者側の支援（情報提供・勉強会・相談窓口等）が不足しがちで、創業準備層や既存企業の新規事業として承継を捉える視点が求められます。これらは廃業防止や地域内事業の持続にも寄与します。 ・提案 創業後フォローや承継希望者側への支援方を施策の中で明示し、創業・成長・承継を循環的に整理することで、中長期の事業存続や地域経済への波及効果が期待できると考えます。	創業後のフォローの重要性や、事業承継を創業や新規事業の「地続きの選択肢」として位置付けるべきとのご意見については、創業支援を次の段階へ発展させる視点として重要であると認識しています。 現計画案においては、こうした考え方を【取組の方向性】の中で、中小企業の継続的な発展や円滑な事業承継を支援する取組として包含しています。 具体的な取組については、県や商工会等の関係機関と連携し、創業後の経営課題や承継希望者側のニーズを踏まえながら、必要な施策を実施していきます。	事業実施時等に取組みの参考とします
5	19	4	3.創業及び事業承継に関する施策 3-(1)創業	【主な連携・支援機関】		「県」を追加してほしい。 福岡よかところビジネスプランコンテストや、福岡よかところ起業支援金などを通じて創業を支援しているため。	関連する県の取組ですので、追記します。	現計画案を修正します
6	20	4	3.創業及び事業承継に関する施策 3-(2)事業承継	【主な取組】		事業承継に向けた専門家派遣（福岡事業承継・引継ぎ支援センターと協力）、事業承継に係る費用の補助の2点を追加してほしい。 「前計画の実施状況」にあるとおり、引き続き支援を行うため。	関連する県の取組ですので、追記します。	現計画案を修正します

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所	意見等	意見に対する考え方	意見等への対応
7	21	4	4.災害等緊急時の事業継続及び回復に関する施策	【成果指標】	BCP策定に関するセミナー開催回数	地域事業所に認知度が低いBCPセミナーに関して開催数が少なすぎると思います。	現状の実施状況を踏まえて目標値を設定しています。目標値で事業実施を縛るものではないので、参加者のニーズに応じて開催数を検討していきます。	事業実施時等に取組みの参考とします
8	22	4	5.中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策	【主な取組】	地産地消応援団の加入促進	<p>・意見 現状の地産地消応援団は市民レベルでは十分に機能していない印象があり、総合戦略推進委員会の会議でも話題になっていました。地産地消の本質である地域内の経済循環に繋がりにくく感じます。加入促進だけでなく、制度自体の役割や設計を見直すことで、新たな価値を生み出せる可能性があります。</p> <p>・理由 糸島では農業・観光・移住・中小企業が相互に影響し合っており、地産地消は単なる“購入”や“消費”ではなく、地域産業・文化・生活を支える循環システムとして機能し得ます。制度と実態の乖離を埋めることで、糸島らしい地域経済循環の強化に繋がると考えます。</p> <p>・提案 加入促進ではなく、産地・事業者・消費者・観光・飲食等が繋がる仕組みの再設計や、新制度の検討が有効と考えます。</p>	<p>地産地消応援団については、六次産業化・地産地消法に基づく市町村地産地消促進計画に位置付けている「糸島市農力を育む基本計画」において事業を推進しています。地産地消応援団の取組については、今後所管課で事業を改めて検討する際に市内事業者がより取り組みやすいよう既存事業者のPR等の実施も踏まえて構築します。</p> <p>記載内容については、現在策定中の「農力を育む基本計画」に合わせて『「地産地消応援団」の加入拡大及び加入店舗のPRの実施』に変更します。</p>	現計画案を修正します
9	22	4	5.中小企業間及び産業間の連携による経済循環に関する施策			<p>現状分析として、中小事業者の売上・仕入が糸島市および福岡市に集中している点が示されていますが、これは一方で、市外への販路拡大に大きな可能性があることを示していると考えています。</p> <p>糸島市は「食」や「農業」「観光」「自然環境」など、他地域にはない強みを有しており、これらを活かした商品・サービスは、糸島域内、福岡都市圏にとどまらず、県外や都市部、さらにはインバウンド需要も見据えた展開が期待できます。</p> <p>今後の施策として、市外・県外・海外への販路拡大に向けた支援（展示会・商談会への出店支援、EC・SNS活用支援、関東・関西等の大都市部事業者とのマッチング）をより一層充実させることで、糸島地域の事業者の売上向上と経営基盤の強化につながると考えます。</p> <p>参考として、長崎県五島市では、市産品のブランド力向上と当該需要の獲得を目的に、行政が主体となった「市産品セールスプロモーション事業」を展開し、国内外への販路開拓や継続的な販売促進に取り組んでいます。こうした事例は、地域の強みを行政が戦略的に発信し、事業者の「売る力」を底上げする有効な取り組みであり、糸島市においても参考になるものと考えます。中小・小規模事業者が糸島市に根差しながらも、広域的に「稼ぐ力」を高めていけるような具体的な施策の検討を期待します。</p>	<p>ご意見のとおり、市内中小事業者の売上や仕入が糸島市および福岡市に集中している現状は、市外への販路拡大に向けた可能性を有しているものと認識しています。この点については、計画案の【現状と課題】においても、「市外への販路拡大の余地がある」旨を記載しています。</p> <p>また、糸島市が有する「食」「農業」「観光」「自然環境」などの地域資源を活かし、市外・県外・海外を含めた広域的な販路開拓を支援する取組については、「1-(2) 経営の革新及び持続的な発展」に関連する施策として、「①新商品及び新サービスの開発促進」や「③販路開拓の促進」等に包含しているものと考えています。</p> <p>これまで本市においても、市内事業者の魅力的な商品やサービスを広く発信するため、百貨店等と連携したイベントの実施など、シティプロモーションの一環として販路開拓や販売促進に取り組んできました。</p> <p>具体的な取組内容については、こうしたこれまでの取組や他自治体の事例も参考にしながら、計画期間中に実施する中小企業振興審議会において検討していくこととします。</p>	事業実施時等に取組みの参考とします

No.	ページ	章	項目	小項目	箇所	意見等	意見に対する考え方	意見等への対応
10	33	資料編	前計画（第1次）事業の実施状況 1.経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に関する施策	(2)経営の革新	事業内容	○その他に、DoCORE（どおこれ）ふくおか商工会ショップ（商工会）を追加してほしい。	関連する県の取組ですので、追記します。	現計画案を修正します
11	37	資料編	前計画（第1次）事業の実施状況 3.創業及び事業承継に関する施策	(2)事業承継	主な取組	主な取組に○事業承継に向けた専門家の派遣（事業承継・引継ぎ支援センター）を追加してほしい。 令和6年度及び今年度も専門家派遣を受入れいただいていますので。	関連する県の取組ですので、追記します。	現計画案を修正します